



2020年12月8日

各 位

会社名 新都ホールディングス株式会社
(JASDAQ・コード番号: 2776)
代表者名 代表取締役社長 鄧 明輝
問合せ先 取締役 半田 紗弥
電話番号 03-5980-7002

簡易株式交換による株式会社大都商会の完全子会社化及び 主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社大都商会（以下、「大都商会」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を実施することを決議し、両社間で株式交換契約を締結致しましたので、お知らせいたします。また、これに伴い、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みであることも、併せてお知らせいたします。

本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当社の株主総会による承認を受けずに、大都商会においては本日開催の臨時株主総会にて本株式交換の承認を受けた上で、2020年12月30日を効力発生日として行われる予定です。

記

I. 本株式交換について

1. 本株式交換の目的

(1) 当社グループの事業について

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社1社により構成されております。連結子会社は、当社の完全子会社である上海鋭有商貿有限公司であります。当社グループの主な事業は、「アパレル事業」「不動産関連サービス事業」「貿易事業」であります。

「アパレル事業」

カジュアルウェアの企画、生産委託（海外及び国内メーカーに対し）を行い、卸売を中心に商品販売業務を営んでおります。取扱商品のコアアイテムは、Tシャツ、トレーナーをはじめとするカットソー商品であります。

また、当社は2つのオリジナルブランドを展開し、自社の商品に使用するだけでなく、カジュアルウェア以外の商品を製造、販売する企業にライセンス供与を行うライセンス業務を営んでいるほか、中国子会社においてユニフォーム事業の企画販売業務を手がけております。

「不動産関連サービス事業」

主に中華圏及び在日中国人に向けた不動産物件の売買、仲介業務等を行う事業です。

「貿易事業」

日用雑貨品及びその他の製品について中国企業との輸出入取引、ポリエチレンテレフタレート(PET)等の輸入及び販売取引、プラスチック再生製品の輸出入等を行う事業です。

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済情勢は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い経済活動が大幅に制限され、景気は大きく後退しました。世界経済につきましても同様に急速な悪化がみられ、新型コロナウイルスの第二波の到来も懸念されることから、当面厳しい状況が続くと見込まれており、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとされています。このような状況の下、当社グループは前事業年度中に新たに始めた貿易事業の拡大に向けた体制構築・取扱商品の多様化及び収益構造の改革に注力しております。

(2) 完全子会社化する目的について

① 大都商会とは

大都商会は、1992年4月の創立以来、再生環境プラスチックリサイクル事業に従事し、当社ならびに大都商会代表取締役である、鄧明輝氏の人脈を生かし、貿易事業は廈門政府の協力を受け、廈門への投資・貿易の窓口として、中国向け取引を拡大させ、国内大手企業との取引関係を基に、着実に実績を積み重ねております。昨今では従来事業の中心となっていた再生環境プラスチックリサイクル事業では、日本国内での再生ペレット・樹脂コンパウンド事業を強化しています。

直近では、中国での協力会社である青島大都国際貿易有限公司と連携し、デパート、大型直営スーパーマーケット、ベビーキッズ店等へ営業展開し、また、中国国内数カ所に展示場を開設するなど、集客と販売の拡大を図るほかに、中国のインターネット通販の大手とも連携し、インターネット通販事業にも力を入れています。

② 当社事業との相乗効果

当社は、大都商会を取得することで、主力事業である貿易事業を大きく前進することができると考えました。当社グループは、2019年4月25日付適時開示「中期経営計画の策定に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、売上高の拡大と収益力強化による将来に向けた盤石な事業基盤の形成を目指し、貿易事業を主体とした取扱製品領域の拡大及び営業拡大に取り組んでまいりました。本取組における中核施策として、当社代表取締役である鄧明輝が有する知見・ノウハウを活かしたプラスチック再生製品の中国企業への輸出事業を据えており、これまで営業体制構築とともに営業網の拡大に取り組んでまいりました。

2020年1月10日付適時開示「合弁会社の設立に関するお知らせ」にて公表したとおりその取り組みの一環として寧波華衆車載技術及び大連聚興科技と中国寧波にて合弁会社寧波華聚都新材料有限公司（以下、「波華聚都新材料」といいます。）を設立し、中国国内の自動車部品メーカーをはじめとした家電及び日用品メーカーに向けた再生プラスチック材料・製品の研究開発、生産、製造、販売を進めております。

本株式交換も当社が有する最新の日本の再生プラスチック技術の強化の一環であり、大都商会が有するプラスチック加工における高い生産技術力や顧客ネットワークを当社グループとすることで、当事業における国内の競争力を高め、中長期的にはグローバルな事業展開を加速することができると考えております。

このように当社は、大都商会を完全子会社することで、今後当社の主力事業となる貿易事業を加速することが可能となるため、当社の事業拡大に大きく貢献することが期待できると考え、本株式交換による完全子会社化の実施に至りました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約承認取締役会決議日（当社）	2020年12月8日
株式交換承認臨時株主総会（大都商会）	2020年12月8日
株式交換契約締結日（両社）	2020年12月8日
本株式交換の予定日（効力発生日）	2020年12月30日（予定）

（注1）当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により本株式交換を行う予定です。

（注2）上記日程は、本株式交換に係る手続き進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、大都商会を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、完全親会社となる当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、当社の株主総会の承認を受けずに、完全子会社となる大都商会については、2020年12月8日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2020年12月30日を効力発生日として行われる予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	新都ホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社 大都商会 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	3,409.10

株式交換により交付する株式数	3,409,100株（予定）
----------------	----------------

注1) 株式の割当比率

大都商会の普通株式1株に対して、当社の普通株式3,409,100株を割当て交付いたします。また、本株式交換により交付する当社の普通株式の数は3,409,100株となる予定です。

なお、上記表に記載の本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社合意の上、変更されることがあります。

注2) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を保有する株主様が新たに生じることが見込まれます。当社の単元未満株式を保有することとなる株主様においては、当社株式に関する単元未満株式の買取請求制度（単元未満株式の売却）をご利用いただくことができます。

注3) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定により、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する当社の株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該株主に交付します。

注4) 株式交換比率は、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入いたします。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式交換完全子会社である大都商会は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（以下「TFA」）に当社及び大都商会の株式価値並びに株式交換比率の算定を依頼することとしました。

当社はTFAによる大都商会の株式価値の算定結果を参考に、大都商会の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換における株式交換比率の算式を上記2. (3) 記載のとおりとすることが妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り合意しました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公平性・妥当性を確保するため、当社は、当社並びに大都商会から独立した第三者算定機関である TFA に依頼をし、2020年12月7日付で、大都商会の株式価値に関する算定書を取得しました。

なお、TFA は当社及び大都商会の関連当事者には該当せず、当社及び大都商会との間で重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

TFA は、上場会社である当社株式については、東京証券取引所 JASDAQ 市場に上場し、市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日を 2020 年 12 月 7 日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る 1 か月、3 か月、6 か月の各期間の株価終値の出来高加重平均）を採用いたしました。株価については、近時の値であるほうが、最近のトレンドを反映しやすいという利点がある一方で、期間が短期であると、一時的な要因による価格変動の影響を受けるという問題があり、いずれの期間がベストであるとも判断できないため、これらの値の最小値から最大値を市場株価法による算定結果としております。なお、別途 2020 年 12 月 8 日付 適時開示「第三者割当による第 5 回新株予約権及び第 6 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」にて公表したとおり、当社は第三者割当の方法による第 5 回新株予約権及び第 5 回新株予約権の発行を行っておりますが、本算定においては、当該第三者割当の影響は加味しておりません。

採用手法	算定結果（円）
市場株価法	88 ～ 99

TFA は、大都商会の株式については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であること、大都商会における貸借対照上の資産項目において土地や建物といった固定資産の割当が比較的高いことを鑑み、純資産価額法と DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法による株式価値を一定の折衷割合により加重平均する「折衷法」による算定を採用いたしました。折衷割合については確立された方法がないため、純資産価額方式と DCF 方式はそれぞれ同程度に妥当な評価方法であると判断し、折衷割合を 50% ずつとしています。

純資産価額方式による算定については、2020 年 6 月末時点の貸借対照表項目について検討し、それに基づき貸借対照表を修正し 1 株当たり価値を算出しております。DCF 方式による算定については、大都商会が作成した 2021 年 12 月期～2025 年 12 月期までの財務予測を基本として、将来キャッシュフローを算定し、一定の割引率で現在価値に

割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。大都商会は一時的にコロナウイルスの影響や原油価格の下落により売上高が減少しておりましたが、2021年12月期以降は当該財務予測においては、大都商会の現状の業態を基礎として、収益の改善に向けた各種施策（GRS 認証の取得による販売価格の安定化及び増額、コンパウンド事業への参入による利益率の改善、現在休止している関西工場の本格稼働）による一定の業績回復を見込んでおります。

TFA が上述の方法により算定した、大都商会普通株式の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりです。

採用手法	算定結果（円）
純資産価額法と DCF 法の折衷法	248,726 ～ 303,999

TFA は、大都商会の株式価値の算定に際して、当社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は、本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社となる大都商会は非上場会社であるため、該当事項はございません。

(4) 公正性を担保するための処置

当社は、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、上記 3. (1)記載のとおり、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、その算定結果の提出を受けました。当社はかかる算定結果を参考として、大都商会との間で慎重に交渉・協議を行い、その結果両社で合意された株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。

(5) 利益相反を回避するための処置

当社は、本株式交換に際し、利益相反を回避するための処置として、以下の処置を実施しております。

当社の取締役のうち、当社代表取締役である鄧明輝氏が大都商会の98%の持分を保有する株主であります。

このため、利益相反を回避する観点から、本日開催の当社取締役会における本株式交換に関する審議及び決議に参加しておらず、当社の立場において本株式交換に関する大都商会との協議・交渉に参加しておりません。

本日開催の取締役会において、当社代表取締役である鄧明輝氏除く出席した取締役の全員一致で本株式交換に関する決議を行っております。

また、取締役会に参加した監査役も出席した監査役全員（4名中3名が社外監査役）が、上記決議に異論がない旨の意見を述べております。

4. 本株式交換当事会社の概要

	完全親会社	完全子会社
(1) 商号	新都ホールディングス株式会社	株式会社大都商会
(2) 事業内容	繊維・フィルムの輸入業	プラスチック樹脂販売事業
(3) 設立年月日	1984年1月26日	1992年4月7日
(4) 本店所在地	東京都豊島区北大塚三丁目34番1号	東京都豊島区北大塚三丁目34番1号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鄧 明輝	代表取締役 鄧 明輝
(6) 資本金の額	2,011,704千円 (2020年7月31日現在)	50,000千円 (2020年2月12日現在)
(7) 発行済株式数	17,447,000株 (2020年7月31日現在)	1,000株 (2020年2月12日現在)
(8) 事業年度の末日	1月31日	12月31日
(9) 従業員	22名（連結） (2020年1月31日現在)	30名（単体） (2019年12月31日現在)
(10) 主要取引先	—	—
(11) 大株主及び持株比率	DADU(HONG KONG)CO., LIMITED 16.40% KEEN COUNTRY LIMITED 6.32% COSMO LADY(CHINA) HD CO., LTD 5.81% STAURDAY CO., LTD 5.81% 株式会社 I system 5.27% (2020年7月31日現在)	鄧 明輝 98.00% 岩本 知新 1.00% 千野 知子 0.5% 中井 裕子 0.5% (2019年12月31日現在)
(12) 主要取引銀行	三菱UFJ銀行	三菱UFJ銀行
(13) 当事会社間の関係等	資本関係：該当事項はありません。 人的関係：当社代表取締役である鄧明輝氏が大都商会の代表取締役を務めております。 また、当社代表取締役である鄧明輝氏が大都商会の98%株主であります。	

	取引関係：該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況：当社代表取締役である鄧明輝氏は、当社の関連当事者に該当いたします。

(14) 最近3年間の業績

(単位：千円)	新都ホールディングス株式会社（連結）			株式会社大都商会（単体）		
	2018年 1月期	2019年 1月期	2020年 1月期	2017年 12月期	2018年 12月期	2019年 12月期
純 資 産	116,732	218,564	333,484	172,927	202,869	206,363
総 資 産	567,599	935,048	949,323	717,001	753,947	739,481
1株当たり 純資産（円）	10.22	15.13	18.97	172.927	202.869	206.393
売 上 高	632,337	1,575,252	885,639	330,682	343,498	343,239
営 業 利 益	▲29,906	▲324,761	▲294,820	▲30,833	1,481	▲6,602
経 常 利 益	▲6,528	▲360,513	▲325,026	▲32,470	3,211	5,021
当 期 純 利 益	▲13,134	▲378,173	▲353,616	▲25,699	29,941	3,493
1株当たり当期 純 利 益	▲1.40	▲29.71	▲24.05	▲25.69	29.94	3.49
1株当たり 配 当 金（円）	—	—	—	—	—	—

5. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名 称	新都ホールディングス株式会社
(2) 所 在 地	東京都豊島区北大塚三丁目 34 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 鄧 明輝
(4) 事 業 内 容	アパレル事業、下着事業、ユニフォーム事業、貿易事業、不動産事業
(5) 資 本 金	2,011,704 千円
(6) 決 算 期	1 月末
(7) 純 資 産	現時点では確定しておりません。
(8) 総 資 産	現時点では確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得に該当する見込みであります。本

処理によりのれん（もしくは負ののれん）が発生する見込みですが、現時点では確定しておりません。

7. 今後の見通し

本株式交換による2021年1月期業績予想へ与える影響は現在精査中であり、詳細が確定次第、改めてお知らせいたします。

II. 主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動が生じた経緯

本株式交換の実施に伴い、大都商会の株主である鄧明輝が当社普通株式2,940,000株を取得することにより、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりました。

2. 異動の概要

新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要

①氏名	鄧 明輝
②住所	東京都文京区
③職業の内容	会社役員
④上場会社と 当該個人の関係	鄧明輝氏は、当社の代表取締役を務めております。その他当社と当該個人との間には、資本関係・取引関係はありません。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (2020年7月31日現在)	—	—	—
異動後	33,409 個 (3,340,918 株)	16.06%	第1位

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2020年7月31日現在の総株主の議決権の数173,877個に基づき算出しております。
議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 58,200 株
2020年7月31日現在の発行済株式総数 17,447,000 株
2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、本株式交換により発行する新株式に係る議決権の数(30,000個)を加えた数である203,888個を基準としております。
3. 大株主順位につきましては、2020年7月31日現在の株主名簿をもとに、現時点において想定した順位を記載しております。
4. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動年月日

2020年12月30日（予定）

5. 今後の見通し

鄧明輝は、今後も安定株主として長期保有する予定である旨の報告を受けております。従って、本件が当社の業績に与える影響はございません。

以上